

グローバル・セキュリティ 株式ファンド

(3ヵ月決算型) /
(年1回決算型)

追加型投信 / 内外 / 株式

Global Security

イスラエル関連銘柄の保有状況について

日頃より「グローバル・セキュリティ株式ファンド(3ヵ月決算型)/(年1回決算型)」(以下、各ファンドとい
います。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

イスラム組織ハマスがイスラエルに攻撃を開始したことにより、イスラエルの地政学リスクが高まっ
ています。当資料では、各ファンドにおけるイスラエル関連銘柄の保有状況および今後の運用方針等
についてご案内します。

イスラエルの足元の状況

イスラエルでは、パレスチナ自治区ガザを執行支配するイスラム組織ハマスが、2023年10月7日(現地時間)
にイスラエル側に侵攻したことをきっかけに、軍事的な緊張状態が高まっています。事態は流動的であるもの
の、両者の間での戦闘状態が散発的に続いていることで、多くの死傷者が出るとともに、戦闘によるインフラ
設備への影響も確認されています。

イスラエル関連銘柄の保有状況(2023年10月12日時点)

銘柄名	業種	組入比率	
		3ヵ月決算型	年1回決算型
サイバーアーク・ソフトウェア	情報技術	2.3%	2.3%
チェックポイント・ソフトウェア・テクノロジーズ	情報技術	2.0%	2.0%
ナイス	情報技術	1.9%	1.9%

※組入比率は、純資産総額に対する割合を表示しています。
※業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。

今後の見通しと運用方針

各ファンドで保有している上記の3つの関連銘柄については、イスラエルの本社拠点の管理部門等の運営に
一定の支障が生じていることが推測されますが、現時点では各銘柄の状況を確認できておりません。しかし、
各ファンドで保有している関連銘柄のイスラエル国内での売上比率は、グローバルでみると限定的であること
や、運用チームにおける同銘柄のファンダメンタルズに対する評価は従前通り高いことから、現時点では継続
保有の方針としています。運用チームでは、引き続き注意深く状況を確認してまいります。

※上記は過去の運用実績、情報および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の見通しおよび
運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により予告なく変更される場合があります。

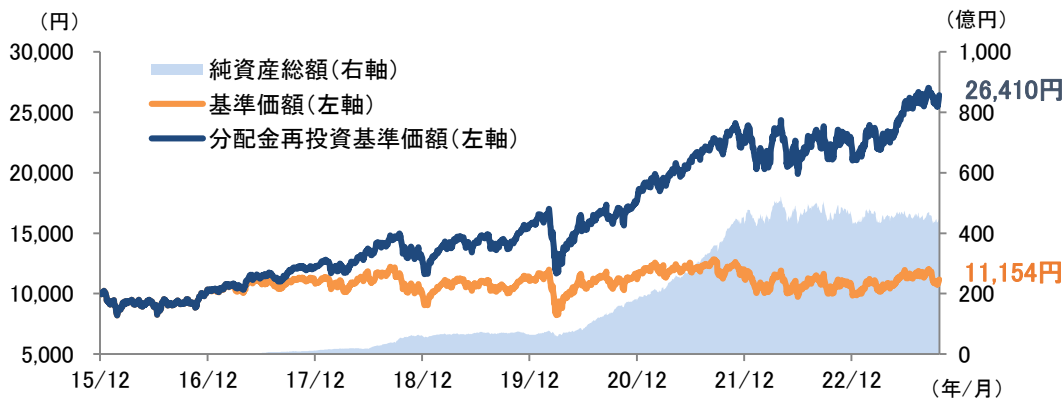
※上記の個別銘柄は、各ファンドへの組入れや保有の継続を示唆・保証するものではありません。また、掲載した個別銘柄の売買を推奨するもの
はありません。

※6ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

各ファンドの運用実績

基準価額と純資産総額の推移

(3カ月決算型)



(年1回決算型)



※期間:2015年12月17日(設定日前営業日)~2023年10月12日(日次)

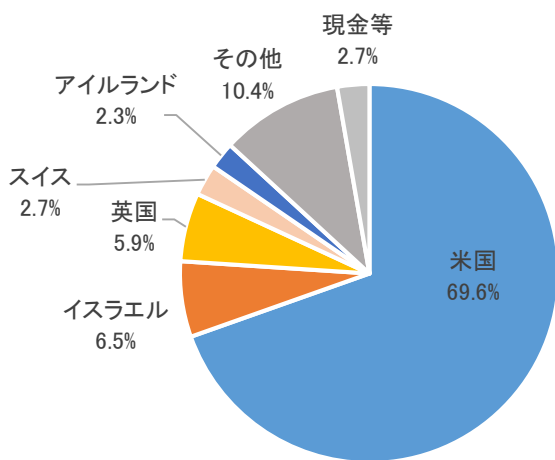
※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金をファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※年1回決算型は当資料作成時点において分配実績はありません。

マザーファンドの資産組入状況(2023年10月12日時点)

【国別組入比率】



【組入上位10銘柄】

	銘柄名	国名	組入比率
1	フェア・アイザック	米国	3.4%
2	ベリスク・アナリティックス	米国	3.1%
3	サーモ・フィッシャー・サイエンティフィック	米国	2.7%
4	パロアルト・ネットワークス	米国	2.6%
5	ゼットスケラー	米国	2.6%
6	クオリス	米国	2.6%
7	クラウドストライク・ホールディングス	米国	2.6%
8	クリーン・ハーバース	米国	2.6%
9	アイデックス・ラボラトリーズ	米国	2.5%
10	スブランク	米国	2.4%

組入銘柄数:49銘柄

※国別組入比率は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

※組入比率は、純資産総額に対する割合を表示しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※上記の個別銘柄は、各ファンドへの組入れや保有の継続を示唆・保証するものではありません。また、掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

グローバル・セキュリティ株式ファンド(3ヵ月決算型)／(年1回決算型)は、日本を含む世界各国の株式(預託証書(DR)を含みます。以下同じ。)に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

1. 日常生活に不可欠な「情報・身体・移動^{*}等の安全」を支える製品・サービス^{*1}を提供する企業^{*2}の株式を主要投資対象とします。

※ 以下、情報を「サイバー」、身体を「ライフ」、移動を「モビリティ」と表記する場合があります。

▶ 本書において、*1を「セキュリティ関連事業」、*2を「セキュリティ関連企業」といいます。

◆ 日本を含む世界各国(地域を含みます。)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している株式に投資を行います。

◆ 株式への投資にあたっては、セキュリティ関連企業の中から、個別企業の製品・サービスや経営陣の質、利益成長性等の分析を行い、投資銘柄を選定します。

◆ 株式の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

◆ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆ 各ファンドは、「グローバル・セキュリティ株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 運用にあたっては、クレディ・スイス・アセット・マネジメント(スイス)・リミテッドの投資助言を活用します。

3. 決算頻度の異なる2つのファンドからお選びいただけます。

◆ 年4回決算を行う「3ヵ月決算型」と年1回決算を行う「年1回決算型」があります。

☞ 「3ヵ月決算型」は、年4回の決算時(原則として3月、6月、9月、12月の各17日。休業日の場合は翌営業日)に、収益分配を行うことを目指します。

☞ 「年1回決算型」は、毎年12月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

◆ ファンド間でスイッチング(乗換え)ができます。

※販売会社によっては、「3ヵ月決算型」もしくは「年1回決算型」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

詳しくは、後掲の「お申込みメモ」をご参照ください。

※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなせず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、各ファンドは株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、各ファンドはセキュリティ関連企業の株式を主要投資対象としますので、世界の株式市場全体の値動きと各ファンドの基準価額の値動きは大きく異なることがあります。加えて、各ファンドは中小型株にも積極的に投資を行うため、各ファンドの基準価額の値動きは株式市場全体の平均的な値動きや大型株の値動きに比べ、より大きくなる場合があります。

為替変動リスク

各ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、各ファンドは中小型株にも積極的に投資を行うため、株式市場全体の平均や大型株に比べ流動性リスクが大きくなる可能性があります。

信用リスク

各ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位 (当初元本 1 口 = 1 円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後 3 時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合 (換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2045年12月18日まで (2015年12月18日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了 (繰上償還) することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が20億口を下回ることとなる時。
決算日	< 3ヵ月決算型 > 毎年 3 月、6 月、9 月、12 月の各 17 日 (休業日の場合は翌営業日) < 年 1 回決算型 > 毎年 12 月 17 日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	< 3ヵ月決算型 > 年 4 回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 < 年 1 回決算型 > 年 1 回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、2024年1月1日以降は、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度 (NISA) の適用対象となります。各ファンドは、NISAの「成長投資枠 (特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
スイッチング	各ファンド間でスイッチング (乗換え) を行うことができます。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合があります。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金 (課税対象者の場合) が かかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。
その他	販売会社によっては、「3ヵ月決算型」もしくは「年1回決算型」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.892%(税抜1.72%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末(「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)または信託終了のとき各ファンドから支払われます。 ※委託会社の信託報酬には、グローバル・セキュリティ株式マザーファンドの運用に関する投資助言を行う投資顧問会社(クレディ・スイス・アセット・マネジメント(スイス)・リミテッド)に対する投資顧問報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.48%)が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末(「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2023年10月18日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	金融商品取引業協会	一般社団法人第二種	3カ月決算型	年1回決算型
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○						□
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○					※1	※1
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○			□	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○			□	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○					□	
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○			□	
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○					□	※1
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○					□	
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○						□
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	○					□	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○			□	□
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○					□	
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○					□	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○		□	□
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○		□	□
三井証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○						□
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○		□	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	○	○				□	□
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○					□	
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○					□	□
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○		□	□
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○		□	□
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○					□	□
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○		□	□
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○					□
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○					□	□
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○			□	□
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○				□	□
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	○					□	

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	金融商品取引業協会	一般社団法人第二種	3カ月決算型	年1回決算型
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			□	□
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

(原則、金融機関コード順)